

令和7年秋の火災予防運動実施計画書

期日	実施事項	実 施 内 容		実施 機関
火災予防運動期間中	広報宣伝	消防署・消防分署、各市町村消防団及び幼少年婦人防火クラブによる火災予防パレードを行う。		消防機関・各関係協力団体
		要所にのぼり旗・立て看板・防火ポスター等を掲示する。		
		火災予防に関するパンフレットの配布及びHPへの掲載を行う。		
		市町村広報紙への掲載などの広報を行う。		
		職員は腕章を装着し、車両にはマグネットシート等を貼付して業務を行う。		
		防火パトロールを行い、住民の警火心の高揚を図る。特に乾燥時や強風時には、たき火などから火災に発展しないよう強化する。		
	予防査察	防火対象物	大型店舗、ホテル、有床診療所・病院等において、消防法令違反の是正を図るとともに、実践的な訓練指導を行い防火安全対策の推進を図る。	
			高齢者や障がい者等が入所する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底を図る。	
			ホテル・旅館等に係る表示制度の普及に向けた広報活動を行う。	
		危険物施設	維持管理、保安体制の確立等を指導し、火災・漏洩等の事故防止を図る。	
		一般住宅	住宅用火災警報器の設置徹底、適切な維持管理及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。	
			高齢者等の要援護者の把握及び住宅訪問により防火対策と焼死者発生防止を図る。	
			住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の設置促進及び防災品の普及促進を図る。	
			老朽化消火器の破裂事故等を踏まえた注意喚起と廃消火器リサイクル回収の周知徹底を図る。	
			住宅用火災警報器や消火器の不適正販売に係る予防策の周知を図る。	
			地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及推進を図る。	
	消防訓練	消防団と合同で火災防ぎょ訓練を行う。		
		大規模な店舗、ホテル、病院、福祉施設等で消防訓練を行い防火管理体制の検証及び消防用設備等の取扱い訓練を行う。		
	幼年・婦人防火クラブ	大型店舗で幼年消防クラブ員による防火の呼び掛けを行う。		
		婦人消防（防火）クラブ員による夜警巡回を行う。		
		各クラブにおいて防火教室等を開催する。		
	その他	たばこ火災の危険性に係る周知や注意喚起広報を行う。		
		文化財建造物等の防火安全対策を図る。		
		放火火災の防止を図る。		
		林野火災予防対策の推進を図る。		
		震災時における出火防止対策等の推進を図る。		
		電気配線や燃焼機器の適切な使用と維持管理の徹底により製品火災の予防を図る。		
		大規模産業施設及び当該施設で取扱う危険性物品の実態把握に努める。		
		危険物等の貯蔵・取扱い、火気器具を使用する露店等への指導により、多数の者が集合する催しに対する火災予防指導の徹底を図る。		